

2024 年第 3 回定例会 国民健康保険事業特別会計決算 反対討論

議案第 57 号、調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対し、生活者ネットワークは、不認定の立場から討論いたします。

調布市では、2041 年の赤字解消に向け、3 年ごとの税率改定を 8 回実施するという財政健全化計画を 2020 年に立て、2023 年度に 2 回目の税率引上げを行いました。

今回の決算結果によりますと、税率引上げ分としては、前年度比でおよそ 2 億 2,000 万円の増収を見込んだものの、結果的には被保険者が 1,600 人減少したことや、加入者の高齢化や医療そのものの高額化で医療費が増えたため、総体としての増収分は 2,000 万円余にとどまりました。東京都への納付金の増加も伴い、一般会計からの繰入金 は前年度比で 3 億円余増加、さらにそれに伴い、東京都からの交付金が減らされたという、そのような状況です。

国民健康保険の被保険者は、およそ 3 分の 2 が年間所得 200 万円以下で、年金生活の方、またコロナ禍や物価高騰、インボイス制度の影響を受けたフリーランスや自営業の方もいます。外国籍の方が 4 %、また学生も比較的多いとのことですが、納税課では不満の声などが届くこともなく、減免措置を受けながら、きちんと納税している人が多い印象との答弁がありました。

一方、国保税を納めることができず、差押えの対象となる財産も全くなく、不納欠損処分になるケースもある、そういった実態もあるとの答弁がありました。そういった中で、被保険者の高齢化と医療の高額化に伴い支出は増加しており、こういったもろもろのことを合わせて考えると、もはやこの制度そのものが破綻しており、制度の見直しが求められていることは明らかです。

コロナの影響を考慮し、税率の引上げを据置きとした自治体もありましたし、同じタイミングで改定を迎えた他自治体の中にも据置きとしたところがありました。税率を上げるだけでは、求められる健全化を全うすることは、もはや不可能な現状を鑑みれば、特にコロナ禍、物価高騰の影響のさなかにおいては、国に制度の見直しを求めるとともに、目の前の市民の生活の実態に目を向け、市の市民生活支援に注力する姿勢に主軸を置き、格差是正を優先して、税率引上げは見送るべきだったと考える立場から、本決算に反対をいたします。

以上です。